合同会社 RED&BLUE

不動産管理事業部

重要事項説明書　契約書

（管理会社分・賃借人分・連帯保証人分）

2017/09/19	本書 Web 公開
2017/09/21	事例公開
2017/10/04	誤字一部修正
2017/11/15	平成 30 年度版修正
2017/12/1	並河聰監修
2018/03/06	契約情報更新
2018/04/11	光熱費締日変更
2019/07/20	駐車場個別契約追加、パークホーム削除 本社住所移転、礼金家賃などの見直し変更
2019/10/02	RED&BLUE ビル 3-A を個室契約に変更
2019/10/10	光熱費締日変更

契約時に必要な書類やご説明など

1. 契約者及び連帯保証人の住民基本台帳（マイナンバー記載）
2. 契約者及び連帯保証人の印鑑証明書
3. 契約者及び従業員、家族等物件を利用される方の写真付き身分証明のコピー
   （運転免許証など）
4. 借家人賠償責任保険のコピー（無い場合は指定保険会社での契約が必要）
5. 主な駐車場使用者の車検証
   （駐車場契約を希望される方に限る）
6. 営業許可証のコピー
   （飲食店・不動産業・福祉事業・美容室など公的許可の必要な業種に限る）
7. 新規契約書３部（当社、契約者、連帯保証人分）
8. 契約者及び連帯保証人の実印（契約取り交わし時に必要）
9. 駐車場契約において礼金は 1 件につき 10,000 円（税別）
10. 契約事務手数料　3,000 円（貸主分、借主分、連帯保証人分）
11. 契約月家賃は日割り計算として請求させて頂きます。
12. 礼金 下記以外は一律 50,000 円
    RED&BLUE ビル
    1-A：235,000 円、1-BC：50,000 円、1-D：100,000 円
    （仲介業者を介する場合は仲介業者方分費用が加算されます。）
13. 敷金（特約が無い場合なし）
14. 保証金（特約が無い限りなし）
    1-A：225,000 円、1-BC：500,000 円
    契約年数×10％解約時返金（但し最高 80％迄とする。）

連帯保証人に関して注意事項

1. 連帯保証人は原則日本国籍かつ親族に限ります。
2. 連帯保証人が滋賀県外の場合は前年度の収入証明が必要となります。
3. 契約者が法人の場合、連帯保証人は代表者に加え合計で 2 人以上必要となります。

不動産管理契約　重要事項説明書

1. 退去申し込みは書面にて３ヵ月以上前の告知を必要と定めます。
2. 告知 3 ヵ月以内退去の場合は 3 ヵ月後までの全費用を一括清算することと定めます。
3. 退去月の清算は日数に限らず１か月分の全費用が発生します。
4. 原状復帰義務（スケルトン返しや残留物においては要協議）が契約者に発生します。
5. 契約物件範囲の無償レンタル品の修繕管理義務（照明器具・エアコン・コンセント・LAN ジャック・TV アンテナジャック）が契約者に発生します。
   マンション、雑居ビルなどにおいては契約室内が適応範囲となります。
   例）各部屋の蛍光灯、電球が切れた場合は各自で補修してください。
6. 反社会勢力団体（暴力団など）及び当社職員がそれに準ずると判断された者の出入り及び取引を禁止とさせていただきます。
7. 共用部分への過度な私物の設置は禁止とさせて頂きます。
8. 管理会社へ連絡及び許可のないペットの飼育や利用者の増加は禁止とさせていただきます。
9. 個別で契約されていない光熱費は家賃と同時に請求させていただきます。
10. 室内で喫煙される場合は入居期間に関わらず全ての壁紙の張替えが必要となります。
11. 利用者の変更や人数の増減や利用目的の変更（屋号の変更）ある場合は必ず管理会社まで連絡し許可後利用ください。
12. 管理会社は管理運営上早急な対応が必要な場合や、公的機関より指導があった場合に限り、本文を利用者へ事前の承諾なしに変更することが出来るものとします。
    （警察、不動産管理組合、商工会議所、市役所等税務課、裁判所など）
13. 上記 11 項における変更が行われた場合は、1 ヵ月以内に契約者へ文書にて報告する事とします。
14. 上記 12 項の通達を受けた際は、契約者において連帯保証人への通達を行う事と定めます。
15. 家賃等（家賃、駐車場管理費、共益費、修繕費など）お支払いは翌月分を前月末日までに当社指定口座に振込にて支払う事と定めます。
16. 費用の振り込み手数料は、借主が負担する事と定めます。
17. 変動費用（高圧電力･低圧電力･水道料金）光熱費等は毎月 1 日に締め同月 20 日までに請求を行います。
    （契約物件により変動費用は発生しません。）
18. 上記 17 項の支払い期限は同月の月末とします。（土日祝日の場合は前倒し）
    金融機関の都合であっても当日に確認が取れない場合は、再請求が発生します。
    通常は 14 項の家賃等と合算請求させて頂きます。
19. 催促状発行手数料を 1 回につき 1,000 円（連絡が無く滞納した場合、期日翌日発行）と定めます。
20. 事前にご連絡の無い未払い金、または認められない未払い金の金利は年率 14.6％と定めます。（法定金利に準ずる）
21. 滞納違約金は年利 14.6％と定めます。（法定金利に準ずる）
22. 解約時に残金の支払いが行われなかった場合は、上記滞納違約金を適応する事と定めます。
23. 遅延催促後の確認手数料を１回につき 1,000 円と定めます。
24. 延滞 3 回目から本人と同時に連帯保証人へ催促状を発行いたします。
25. 連帯保証人への催促状発行手数料を１回 1,000 円と定めます。
26. 連帯保証人の変更があった場合は、1 ヵ月以内に変更届を行う事と定めます。

免責・注意事項

1. 事前連絡（ご相談）の無い家賃滞納が累計 30 日を越えた場合、強制退去の対象となります。
2. 連絡（ご相談）があった場合でも連続して 3 ヵ月以上の滞納をされた場合は強制退去の対象となります。
3. 家賃 1 ヵ月以上滞納後、契約者及び連帯保証人両方に連絡が付かない場合は、立ち入り調査の対象とな

り、契約者並びに連帯保証人はこれを承諾する事とします。

4. 借主に対して家宅捜査や、破産宣告、財産の差し押さえ等の命令が裁判所及び警察署からあった場合や懲役刑を受けた場合、及び家賃 3 ヵ月以上滞納され退去に応じない場合(連絡が取れない場合も含む)、貸主及び管理会社は借主の許可を必要とせず鍵の変更、及び物件内財産の処分を可能とすることと定めます。
5. 自然災害時又は近隣事件発生時に、契約者及び連帯保証人と連絡が付かず、物件保全や調査などの為、立ち入りが必要とされた場合は、契約者の許可を必要とせず立ち入りを許可する事と定めます。
6. 鍵の返却、私物の全撤去、原状復旧修繕工事や清掃の完了、滞納や請求への未払いがあった場合はその全額の支払い完了、管理者（仲介業者または貸主）の立会い確認、これら全てが完了した日を明け渡し日と定めます。
7. 明け渡し日が退去日（契約解除予定日）をこえた場合、家賃とは別に家賃を日割り計算した 2 倍の損害金を契約者は支払う事と定めます。
8. 原状回復（原状復帰）に関わる費用全般
   立会い確認時に管理者（貸主）が口頭又は書面にて宣言し、契約者（借主）又は連帯保証人、又は仲介業者が認めた場合はハウスクリーニング費用（フローリングワックス掛け、壁紙洗浄、壁紙張替え、エアコン洗浄、特殊清掃、カビコケ駆除他）、建具や設備の補修又は弁償費を契約者の許可を得ず執行しその全額を請求できる事と定めます。
9. 暴力団（反社会勢力団体又は当社が同等と判断する組織及び人）及び暴力団員の利用及び出入りを禁止し、それに類すると契約者（貸主）が判断した場合でも本契約は即時解約出来るものと定めます。
10. あらゆる問題解決は和議による話し合いに契約者双方は努める事とします。
11. 管理会社の判断により早期問題解決が困難であると判断した場合は、指定裁判所を介しての対応とさせていただきます。（原則として大津地方裁判所）
12. 上 11 項における費用は契約者（借主）が全額負担する事と定めます。
13. 借主は契約地近隣者との良好な関係性に努めること。
    特に深夜の会話、TV などのボリュームには十分注意して下さい。２２時～８時の騒音に注意してください。賃貸物件近隣での苦情例が過去にあります。
14. 長期（１週間以上）にわたり知人などを部屋に宿泊させる場合は、必ず宿泊される全名簿を作成の上、事前に管理会社へ報告してください。
15. 借主の意思、意図に関係なく、宿泊及びビル内滞在時に起こりうる全ての人為的なトラブルは借主が全責任を負うものとします。
16. 管理会社への事前の許可無く賃貸物件の又貸し行為は禁止します
17. RED&BLUE ビル前の路上は駐車禁止区域です。ご注意ください。
    （駐車違反を取られた事例があります。）
18. 県内でのバイク、自転車、車両の盗難事件が発生しています。鍵やロックをかけ十分気をつけてください。またこれら事件事故に関するトラブルは借主が全責任をもち迅速に解決させ、全費用を借主が負担する事と定めます。
19. 駐車場内での事件事故、トラブルは借主が迅速に解決させる事とし、同時管理会社への届け出をすること。
20. インターネット---ブロードバンド光高速回線を共益費の範囲内で無償にて提供しております。一般利用契約よりセキュリティーが甘くなります。接続機器の情報流出に関する保証は致しかねます。事業用でご利用になる場合は個別契約の導入をお勧めいたします。
21. 防災訓練には従業員・居住者すべてが参加できるようにご協力調整お願いいたします。（RED&BLUE ビル　防火管理責任者「並河聰・並河優」）
22. 物件内で起った事故、犯罪に対し出来る限りの配慮は行いますが、防犯、防事故を約束するものではありません、特に女性の利用にあたっては各個人で細心の注意を払い、自己責任でご利用ください。
23. 防犯カメラの映像記録などは原則、警察署又は裁判所からの正式な要求が無い限り公開できません。また管理会社に無許可でこれら映像や音声を閲覧、公開する事は違法行為に該当します。
24. 物件内外のあらゆるトラブルへの対応・仲介は有料となります。

25. 契約物件内及び共用部分、物件近隣の環境維持は契約者が協力し合い行う事と定めます。
26. RED&BLUE ビル 1 階男女トイレ、外水道、洗濯場の水道は品質管理を行っていない井戸水を使用しています。飲料水としてご利用になれません。
27. 共用洗濯機を使った後は毎回必ず糸屑、ゴミの処理と掃除（屑取りネット、洗濯層）を行い、使用後は洗濯機の蓋を閉めてください。
28. センサーライトを省く共用部分の照明は使用者が必ず消灯してください。
（RED&BLUE ビル 2 階廊下、1 階 2 階共用トイレの消灯忘れが多数発生しています。）
29. RED&BLUE ビル屋上を利用される場合は、自己責任の下ご利用してください、あらゆる事故事件に対応いたしかねます。
（一般利用の想定を除外し一部鉄柵が撤去されております）
30. 共用部分、備品を破損させた場合は速やかに管理会社へ報告お願いいたします。
当社が過失と判断した場合は費用請求させて頂きますが、報告が無く後日事件事故が発覚した場合は、調査料及びそれにかかる全費用を請求させて頂きます。
31. 共用備品（電球切れ、雨漏り、トイレ詰りなど）の破損、損傷は速やかなご報告の協力をお願いいたします。通常は共益費の範囲内で修繕対応させていただきます。
32. 居住目的の家賃以外の全ての費用には外税がかかります。

合同会社 RED&BLUE　不動産管理部管理物件情報

■滋賀県草津市南草津雑居ビル（RED&BLUE）
3 階建て鉄骨　174 ㎡（土地面積）　1 階 131.60 ㎡（延べ 380.06 ㎡）
＜借家人賠償上限 4,537 万円＞12 万円/㎡（AIU 保険査定）
109.690 円／年間　（利用内容と平米数により変動）
1 階　A～D　18 ㎡～25 ㎡　4 区画（飲食含む店舗）
2 階　A～G　6.5 ㎡～10 ㎡　7 区画（事務所・営業所向け、G はビル管理事務所）
3 階　A～B　4DK、1DK（現 3 部屋）2 区画（居住用）
（別途管理駐車場有、数に制限あり）

■滋賀県草津市野村二丁目２１-１０
2 階建て軽量鉄骨 1 戸建　3LDK 住居　147.73 ㎡（土地面積）90.09 ㎡建坪
＜借家人賠償 750 万円＞
(駐車二台～三台可能、駐車代金込)

■滋賀県草津市橋岡町 75-1　辻義塾 2 階
鉄骨 2 階建て 2 階全フロアー　3LDK　大型屋根裏部屋付き
＜借家人賠償上限 2,500 万円＞
(駐車 1 台～2 台可能、駐車代金別)

契約内容説明書

※契約担当者が該当部分□にチェック

①火災盗難及び借家人賠償責任保険の加入（指定保険会社）

借家人賠償保険㎡単価を補える保険に既にご加入の場合はコピーの提出をお願いいたします。

□　AIU　加入時に請求

□　外部保険会社コピー適応

②管理事務手数料（RED&BLUE ビル）

□　1,000 円　　（請求管理費用）／　月

□　2,000 円　　（請求管理費用 2 物件以上同時）／　月

③家賃

RED&BLUE ビル

1-A	□	45,000 円
1-B+C	□	90,000 円（1 階廊下奥倉庫含む）
1-D	□	35,000 円
2-A～2-F	□	23,000 円
3-A1	□	20,000 円
3-A2	□	20,000 円
3-A3	□	20,000 円
3-B	□	75,000 円（4DK、ベランダ含む）
野村 1 戸立て	□	90,000 円
橋岡 75-1　2F	□	80,000 円

④共益費（管理費・共用上下水・共用光熱費・無償インターネット・TV アンテナ利用料）

RED&BLUE ビル

1-A	□	6,000 円
1-B+C	□	12,000 円　（1 階廊下奥倉庫含む）
1-D、3-B	□	5,000 円
2-A～2-F、3-A1～3-A3	□	3,000 円
野村 1 戸立て	□	町内会費のみ
橋岡 75-1　2F	□	町内会費のみ

⑤消費税

全ての費用に外税が加算されます。

（居住利用の場合、家賃は非課税）

□　説明確認

⑥修繕費（物件保全）

RED&BLUE ビル

1-BC、3-B	□	5,000 円
他一律	□	2,500 円
野村 2 丁目 1 戸建	□	5,000 円
橋岡町 75-1　2F	□	5,000 円

⑦有料サービスの適応（希望者のみ）

RED＆BLUE ビル対象

鍵の交換　□　12,000 円（ドアノブごとの交換となります。）

エアコンフィルター　□　2 枚組　3,500 円

全物件対象

網戸　□　大きさと、網、ふちの状況により変動

インターネット設定　□　出張費 5,000 円+30 分あたり 3,000 円

⑧賃借人補修義務の範囲の適応

退去時に確認させていただく修繕又は清掃範囲（原則室内の全て）

窓ガラス表裏レール、カーテンレール、照明器具、エアコン内外部、エアコンフィルター、全壁紙、ドア、ブレーカー、コンセント（LAN、電源、TV アンテナ）

室内で喫煙されている場合は、状況に限らず退去時全壁紙の交換を指定業者により行いご請求させていただきます。

原状復帰費用及びハウスクリーニングが必要な場合は退去時実費請求させて頂きます。

□　説明確認

⑨産廃処理費の適応

イ、RED&BLUE ビル

□　飲食店等 8,000 円

□　簡易店舗・住居 2,000 円

□　事務所・営業所 1,000 円

発泡スチロール、混合ごみ、粉砕ごみ、大型ごみ、分別のされていないごみは別途有料となります。担当事業所へご連絡お願いいたします。無断破棄が繰り返させる場合全体料金の底上げ又はごみの回収業務が廃止になります。ご注意ご協力お願いいたします。

・費用負担者の過半数が解約を希望された場合は有料収集を廃止し市町村に準ずる回収法へ変更していただく事があります。

・費用負担者の過半数を超えない廃止申し立てには対応いたしかねます。

ロ、RED&BLUE ビル、橋岡町 75-1-2F 以外は各市町村又はマンション管理会社指定に準じます。

□　説明確認

⑩防犯カメラの設置

RED&BLUE ビル

廊下及び外階段、外周及び廊下に設置（2019 年 7 月現在 5 台）

□　説明確認

⑪清掃、美化、不法投棄監視協力

RED&BLUE ビル：

RED&BLUE ビルのテナント A は 1F 男子トイレ、1 階 B+C は 1 階女性トイレ、1 階 D は 1 階廊下の清掃美化のご協力をお願いいたします。それ以外の物件は管理地内及び各階層共用部分へのご協力をお願い申し上げます。近隣苦情、トラブル発生時は仲介業者、警察署などへの調査の上で強制解約の対象となります、ご注意ください。

□　説明確認

⑫礼金の適応

・賃貸物件の礼金（家賃１ヵ月分、仲介業者を介する場合は仲介業者方分費用が加算されます。）

・駐車場の礼金（一律一台当たり 10,000 円）

RED&BLUE 管理駐車場及び橋岡町 75-1 物件の契約においては、地主様へ支払う礼金のご負担をお願いいたします。パークホームズは個別で駐車場の確保及び契約お支払いをお願い申し上げます。

野村物件の駐車代は家賃（地代）に含まれています。

□　　＿＿＿＿台

□　　契約箇所[＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿]

⑬駐車場管理費・駐車場代金の適応

RED&BLUE 及び橋岡物件契約者は月額 6,000 円（税別）とさせて頂きます。

駐車場単独での契約は月額 7,000 円+振替手数料 300 円（税別）とさせて頂きます。

※地主の設定料金が変動された場合や解約を申しだされた場合、当社の保証は適応いたしかねます。地主の申し出により事前予告無く料金や条件の変動をさせていただく事があります。

□　説明確認

⑭看板

RED&BLUE ビル貸し看板スペースの賃貸契約は看板管理会社との契約に準じます。

□　説明確認

■東階段横　2 箇所

H160cm×W360cm

■正面屋上

H60cm×W160cm～900cm

⑮振込先口座

合同会社 RED&BLUE　滋賀中央信用金庫　南草津支店　普通口座　0049980

振り込み手数料は契約者様負担でお願いいたします。

原則とし振替にてお支払い頂きますが手続き完了までの間は上記案内口座へお振込みお願いいたします。

振替手数料は管理手数料に含まれることと致します。

□　説明確認

⑯請求書の電子化（PDF）領収書

RED&BLUE ビル

請求書の発行は PDF 形式メールでの請求となります。

（info@rb.777.cx 及び info2@rb.777.cx）を迷惑フォルダーから解除し PDF の閲覧が可能な状況にされるように設定をお願いします。また振込記載を持って領収書の代わりとさせていただきます。別途領収書をご希望の方は有料郵送請求サービスをご利用ください。

携帯末端等では閲覧できない場合があります、原則最新版の OS がインストールされたパソコンでご確認ください。

有料郵送請求サービス

□　１ヵ月 500 円（郵送費、書類発行費、前回分領収書）

□　なし

⑰決算報告・更新料

RED&BLUE ビル
年 1 回（通常 3 月）に共益費、修繕費、管理費（貯水タンク清掃、高圧電力代、低圧電力代、上下水道代、ガス料金、共用備品、清掃費、管理備品、防犯カメラ、井戸水引上げポンプ、照明）などの報告書類の発行をいたします。通常更新料の代わりに決算報告発行時に 3,000 円の事務手数料が発生します。

□　説明確認

RED&BLUE ビル以外の更新は何月からの利用であっても毎年 4 月更新とし 3 月末請求に更新料 10,000 円の加算を設定させていただきます。

□　説明確認

⑱書類作成費用の設定

契約書類制作費　3 セット	3,000 円	□
家賃支払い証明書類　1 通	5,000 円	
車庫証明　1 通	3,000 円	
各書類再発行 手数料　1 通	1,000 円	

その他、要相談
※印紙等必要な際は借主様でご用意ください、郵送費は別途頂戴いたします。

□　説明確認

⑲契約期間と自動更新の設定
本契約は 3 ヵ月とし賃貸人、賃借人、管理会社が求めない限り契約は自動更新することといたします。

□　説明確認

⑳特約：

年　　月　　日

本社は重要事項説明書の説明を行いました。
合同会社 RED&BLUE
〒525-0065　滋賀県草津市橋岡町 43-10（2F）
不動産管理事業部
〒525-0065　滋賀県草津市橋岡町 75-1　総務事業部

説明担当者：　　㊞

社印

私は、合同会社 RED&BLUE 担当者より重要事項の説明を受けました。

年　　月　　日

契約者：　　㊞

合同会社 RED&BLUE　会社情報

RED&BLUE ビル（管理事務所）
〒525-0050　滋賀県草津市南草津五丁目 2-8（2-G）
法人番号 4160003001397
創業：2005 年 12 月
合同会社 RED&BLUE
〒525-0065　滋賀県草津市橋岡町 43-10
設立：2016 年 7 月

不動産管理関連事業
ホームページ作成管理関連事業・デザイン関連事業
児童福祉事業
・放課後等デイサービス　・日中一時支援事業
・特定相談支援事業　　・障害児相談支援事業

（辻義塾、Roc 蔵、事務所共通番号）　電話：077-575-3095　Fax：077-576-9057
ご連絡の際は「不動産管理」「児童福祉」「デザインサービス」いずれの要件かをお伝えください。
Mail：info@rb.777.cx(総合)　info2@rb.777.cx(デザイン・不動産)
URL：http://rb.777.cx/

放課後等デイサービス　辻義塾　橋岡教室
〒525-0065　滋賀県草津市橋岡町 75-1（総合管理事務所）
児童福祉自立支援事業所認可番号　：2550600270
障害児相談支援事業、特定相談支援事業
　　認可番号：
レストラン・弁当屋認可番号　　：第 1-213382-01 号
製菓製造業認可番号　　：第 1-213382-02 号
そうざい製造業許可番号　　：第 1-213382-29 号

放課後等デイサービス　辻義塾　南草津教室
〒525-0027　滋賀県草津市橋岡町 43-10
児童福祉自立支援事業所認可番号　：2550600288
日中一時支援事業所　辻義塾
〒525-0029 滋賀県草津市下笠町 1753　日中一時支援事業所　辻義塾分所

Roc 蔵(ロックゾウ) ― ホームページ制作 / 広告代理業 ―

代表社員一覧
並河優（人事・企画）源弘史（デザイン・広告事業部）村居和美（福祉事業部）
事業部代表者一覧
井上敦志（総務）並河聰（不動産管理）

社外関連機関情報

①メットライフ生命
京都烏丸エイジェンシーオフィス
〒600-8421
京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1 四条烏丸センタービル 7F
担当者　奥野 宗興様
連絡先：075-365-2181　　FAX：075-365-4008

②有限会社　森幸電機
〒525-0063　滋賀県草津市南山田町７７２－６
担当者：森　幸太郎様
連絡先：　077-562-5648
FAX：077-567-8799

③みやび建設（クレバリーホーム）リフォームアフターサービス
〒524-0021　滋賀県守山市吉身 3-16-23
担当者　ヤマグチ様
連絡先：077-514-1030
FAX：077-514-1060

④大五産業株式会社
（産廃処理）
連絡先：077-565-8464
（下水、浄化槽洗浄）
連絡先：077-562-2395

⑤有限会社　三王都市開発（三王トラスト不動産株式会社）
〒525-0034 滋賀県草津市草津 3 丁目 14-45
（不動産管理会社）
担当者　ハラダ様
連絡先：077-566-3017
FAX: 077-566-3019

⑥石本様
（駅側駐車場オーナー）
連絡先：077-563-2827
イシモト様

⑦サブライムホーム株式会社
〒524-0044 滋賀県守山市古高町２５２
連絡先 0120-1090-11

契約書

賃借人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、本契約内容を確認し、これを厳守する事を誓い管理会社合同会社 RED&BLUE と契約を行います。

本契約に反し強制解約となった場合、又は申告に虚偽があった場合、原状復帰にかかる費用及び損害金を支払う事を契約者は承諾し契約を行います。

連帯保証人は、賃借人の全責務を負担することと定め、本書に異議無くこれに承諾したものとみなし契約を行います。

契約物件

住所　[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

年　　月　　日

賃借人（契約者）

住所〒[　　-　　]

[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]　　㊞

氏名[　　　　　　]

連絡先電話番号[　　　　　　　　]

メールアドレス[　　　　　　　　]

連帯保証人　　㊞

住所〒[　　-　　]

[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

氏名[　　　　　　]

連絡先電話番号[　　　　　　　　]

㊞

連帯保証人（契約者が法人の場合法人代表者）

住所〒[　　-　　]

[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

氏名[　　　　　　]

連絡先電話番号[　　　　　　　　]

年　　月　　日

合同会社 RED&BLUE 不動産管理事業部は、物件所有者に代わり契約事項を説明しました。

合同会社 RED&BLUE 不動産管理事業部

契約担当者：　　　　　　㊞

合同会社 RED&BLUE

〒525-0065　滋賀県草津市橋岡町 43-10　2F　　㊞